

岐阜県公報

号 外 (二) 令 和 六 年 一 月 十 八 日

目 次

告 示

高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示の一部改正

(家畜防疫対策課)

ページ

告 示

岐阜県告示第二十八号

高病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するための家畜の種類並びに指定家畜等の移動及び移出の禁止区域の指定に関する告示(令和六年岐阜県告示第十号)の一部を次のように改正し、令和六年一月十八日から適用する。

令和六年一月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

二を次のように改める。

二 移動を禁止する区域

山県市(次の図に示す区域に限る。)

(「次の図」は省略し、その図面を岐阜県農政部家畜防疫対策課に備え置いて縦覧に供する。)

令和六年一月十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三
岐阜文芸社